



糸魚川市立ひすいの里総合学校

所在地 糸魚川市中央 1-2-1

校長 石崎 隆

教頭 岡田 晃

☎ 025(553)1731

Fax 025(553)1732

Email hisuinatoso@itoigawa.ed.jp

2025年度学級編制

学年	小学部						中学部				合計		
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年			
学級	普通	1	1	0	1	1	4	1	1	1	3	7	
	重複	1	0	0		1	2		1		1	3	
男子	普通	0	1	0	1	2	0	4	2	1	4	7	11
	重複	1	0	0	0	0	1	2	1	0	1	2	4
女子	普通	1	2	0	2	0	1	6	2	2	0	4	10
	重複	1	0	0	2	0	0	3	0	0	0	0	3
合計	普通	1	3	0	3	2	1	10	4	3	4	11	21
	重複	2	0	0	2	0	1	5	1	0	1	2	7

1 学校の概観

(1) 学校の沿革

H25 ひすいの里総合学校開校

開校記念式典

H28 糸魚川小と合同のコミュニティ・スクール
スタート

H30 公共建築賞優秀賞受賞

H31 特色ある教育実践校・園優良賞受賞

(2) 教育課題

○糸魚川市の子どもたちの自立を支援し、生きる力を育てる教育活動を推進する。

○コミュニティ・スクールを推進する。

2 本年度の教育課程

(1) 教育目標

ひとみかがやく子ども すてきなえがおの子ども
いつもげんきな子ども

(2) 重点目標

○一人ひとりの自立に向けた生きる力の育成

○主体的に社会参加する力の育成

○開かれた学校づくり

○差別やいじめのない学校づくり

(3) 重点目標達成の方策

①一人ひとりの自立に向けた生きる力の育成

ア 学習指導要領に基づき、指導と評価の一体化を図り、目指す資質・能力を確実に育成する。

イ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けてICTを活用した授業改善を推進し、学力の向上を図る。

ウ キャリア教育の視点で、学部間、学校間の繋がりや就労を意識した学習を重視する。

エ 関係機関等と連携し、継続的・実践的な研修を通して教職員の専門性の向上を図る。

②主体的に社会参加する力の育成

ア 糸魚川小学校との交流及び共同学習、居住地校交流や各種行事等での交流を実施する。

イ 地域資源を活用したふるさと糸魚川学習や生活体験学習、職場体験学習等を実施する。

③開かれた学校づくり

ア 教育活動の充実を図るために、外部講師や学校支援ボランティア等を活用する。

イ 機会を捉えて地域へ積極的に情報発信及び地域支援を行う。

(オープンスクール、授業参観、研修会等の公開、学級だよりの発行、HPの更新、特別支援教育のセンター的機能等)

④差別やいじめのない学校づくり

ア 差別を許さず、自他を大切にして行動できる児童生徒の育成を目指した人権教育、同和教育の充実を図る。

イ 思いやりをもち、自己や他者、社会にとってよりよい判断ができるような道徳教育を実践する。

3 学習指導の大綱

(1) 教科指導

領域 教科	学 部	指導の重点
数学	小	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活に必要な言語を理解し、自分なりの方法で表現する。 日常生活の中で使われる数や量に対する興味関心をもたせる。
	中	<ul style="list-style-type: none"> 言語による指示や説明を理解して行動できるようになる。 日常生活に必要なものを数えたり、計算したりすることができるようになる。
音楽	小	<ul style="list-style-type: none"> 友達や教師と一緒に歌ったり身体表現をしたりして、自分らしく表現することを楽しむ。
	中	<ul style="list-style-type: none"> リズムやテンポに合わせた表現活動を楽しむ。
美術 図画工 作	小	<ul style="list-style-type: none"> いろいろな素材に触ながら、造形遊びの楽しさを味わう。
	中	<ul style="list-style-type: none"> 自由に描き、彩色することで絵画表現を楽しむ心情を高める。
育 体育 ・ 保 健 体	小	<ul style="list-style-type: none"> 健康的な生活に必要である基本的な体力や運動技能を育てる。
	中	<ul style="list-style-type: none"> 友達や教師と一緒に運動する中で、きまりを守って安全に活動する習慣を身に付ける。
の 指 導 の 常 生 活	小	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活の基本的な習慣を身に付ける。
	中	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活や社会生活に必要な基本的生活習慣を身に付ける。
生 活 基 本 原 元 学 習	小	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活に関する様々な体験的活動を楽しみながら、自立的な生活をするための基礎的能力を身に付ける。
	中	<ul style="list-style-type: none"> 生徒一人ひとりの実態に応じて、それぞれの生活の拡大につながる基本的な社会生活能力を育てる。

指導遊びの	小	・様々な遊びの楽しさを知り、自発的に活動できるようにする。
学習作業	中	・生徒の社会生活の自立、社会参加に必要な基礎的知識や技能を修得する。 ・勤労を重んずる態度を育成する。
道徳	小	・友達と協力して、明るく楽しく生活しようとする態度を育てる。 ・自分の役割や分担を自覚し、粘り強く取り組む態度を育てる。
	中	・ルールを守って礼儀正しく生活しようとする態度を育てる。 ・自分の役割を果たし、他人を思いやり助け合いながら集団生活ができる態度を育てる。
学習合意時間	中	・進学や就労に関する体験活動等を通して、社会生活や職業生活についての視野を広げ、自分の課題に気付き、主体的に課題解決しようとする態度を育てる。 ・職場体験や交流活動で様々な人と触れあうことを通し、よりよい関わり方・社会性を育てる。
特別活動	小	・集団生活を通して、集団の一員としての自覚を養う。 ・様々な経験を重ねることで社会性を養い、好ましい人間関係を育てる。
	中	・集団生活を通して、集団の一員としての自覚を養う。 ・様々な経験を広めることで社会性を培い、好ましい人間関係を育てる。
自立活動	小	・児童一人ひとりの実態を的確に把握し、教育活動全体にわたり、個々のニーズに応じたきめ細かな指導を行う。
	中	・生徒一人ひとりの実態を的確に把握し、教育活動全体にわたり、個々のニーズに応じたきめ細かな指導を行う。

(2) 小・中学部 重複障害学級

自立活動	・生活リズムや生活習慣の形成を目指し、健康状態の維持・改善を図る。 ・様々な場所や場面の状況を理解し、自分の気持ちをコントロールして情緒の安定を図る。 ・他者との関わり関心をもち、集団活動に参加する意欲を高める。 ・様々な感覚を有効に活用する場面を設定して周囲の状況を把握し、行動できるようにする。 ・日常生活や作業に必要な基本動作を習得し、生活中で適切な動きができるようにする。 ・コミュニケーションに必要な基礎的な能力を身につけ、自分の意思を伝達する力を高める。
活動別	・行事や集会などを通して社会性を育てる。
道徳	・友達と一緒に楽しい学校生活が過ごせるようにする。

4 生徒指導の大綱

(1) 指導の重点

- ① 生活の基本行動様式を身に付け、集団の中で生活できる能力を育てる。
- ② 児童生徒一人ひとりのもつ生徒指導上の課題を把握し、適切な支援をする。
- ③ いじめの未然防止を徹底する。

(2) 具体的な実践の方策

- ① 2か月単位で生活目標を定め、学部、学級での意識付けや長期休業中の生活指導を行う。
- ② 校内の児童生徒理解研修を定期的に実施する
- ③ 2か月に1度、いじめ防止委員会を実施し、児童生徒の実態把握や指導内容の共通理解を図る。

5 校内研究の概要

(1) 研究主題

多様なニーズに対応するための支援方法
～外部専門家との効果的な連携方法の探求～

(2) 努力目標

- ① 各学部・学級、各教科領域部が連携し合いながら、研究主題を追究する。
- ② 研修会を通して、一人ひとりの職員の専門性を高める。

6 重要な教育活動

(1) ふるさと糸魚川学習（ジオパーク学習）

小学部：糸魚川各地を訪れ、糸魚川の自然の豊かさ地域の良さを感じる機会を設定する。

中学部：「糸魚川探検」を通じて、地域との交流を深め、糸魚川の自然の美しさや特徴を感じる機会を設定する。

(2) キャリア教育

小学部：職業及び生活に関わる基礎的な能力を育てる。

中学部：職業及び生活に関わる基礎的な能力を土台にそれらを統合して働くことに応用する能力を育てる。

(3) 特別支援教育

- ・糸魚川市教育支援委員会と連携し、通常の学級、特別支援学級への相談支援を行う。
- ・市教委と連携して研修会を実施する。校内研修、心理検査等の校内研修のサポートを行う。

7 教職員の構成

○校長 1 ○教頭 1 ○教諭 16 ○講師 1、助教諭 1

○養護教諭 1 ○事務主任 1、主事 1

○教育補助員 4 ○学校看護師 3

8 学校運営協議会

【委員の構成】 7名

○地区長協議会代表、学識経験者、P T A会長、
学校管理職

【C Sとしての課題（熟議の課題と取組）】

○学習環境の充実

○居住地校交流や校外学習を通じた社会性の育成
など、将来の自立に向けた学習の充実

9 日課表

(1) 【小学部 普通学級】 45分授業 ※領域・教科を合わせた指導を取り入れた教育課程

校時	時間	月	火	水	木	金	1日の時数	週時数
1限	8:40～ 8:50	特別活動 (朝の会・係)	特別活動 (朝の会・係)	特別活動 (朝の会・係)	特別活動 (朝の会・係)	特別活動 (朝の会・係)	0. 2	1. 0
	8:50～ 9:00	日常生活の指導 (着替え)	日常生活の指導 (着替え)	日常生活の指導 (着替え)	日常生活の指導 (着替え)	日常生活の指導 (着替え)	0. 2	1. 0
	9:00～ 9:25	国語／算数①					0. 6	3. 0
	9:30～ 9:50	国語／算数②					0. 4	2. 0
2限	9:50～ 10:15	体育					0. 6	3. 0
	10:25～ 11:10	生活単元学習	図工	生活単元学習	図工	生活単元学習 ※毎月1回 「遊びの指導」	1. 0	5. 0
3限	11:15～ 12:00	生活単元学習	音楽	体育	音楽	生活単元学習 ※毎月1回 「遊びの指導」	1. 0	5. 0
給食	12:00～ 12:45	日常生活の指導 (給食)	日常生活の指導 (給食)	日常生活の指導 (給食)	日常生活の指導 (給食)	日常生活の指導 (給食)	1. 0	5. 0
昼休み	12:50～ 13:55	日常生活の指導（給食片付け・歯磨き・昼休み・清掃）						
5限	13:55～ 14:40	日常生活の指導 (着替え)	日常生活の指導 (着替え)	日常生活の指導 (着替え)	日常生活の指導 (着替え)	日常生活の指導 (着替え)	0. 4	2. 0
		自立活動	自立活動	自立活動	自立活動	自立活動	0. 1～ 0. 5※	0. 5～ 2. 5※
		日常生活の指導 (帰りの会)	日常生活の指導 (帰りの会)	日常生活の指導 (帰りの会)	日常生活の指導 (帰りの会)	日常生活の指導 (帰りの会)	0. 1	0. 5
下校時刻	1・2年生 3・4年生 5・6年生	14:40 14:40 14:50					5. 6～ 6. 0	28～ 30

※5限の自立活動の時数、1・2年生0.1校時、3・4年生0.3校時、5・6年生0.5校時

(2) 【小学部 重複障害学級】 45分授業 ※自立活動を主とする教育課程

校時	時間	月	火	水	木	金	1日の時数	週時数
1限	8:40～ 9:25		自立活動 「にちじょう」 「個別学習」				0. 5 0. 5	2. 5 2. 5
2限	9:30～ 10:15	特別活動	自立活動「にちじょう」 「個別学習」				特1. 0 自0. 5 個0. 5	特1. 0 自2. 0 個2. 0
3限	10:25～ 11:10	自立活動 「わくわく タイム」	自立活動 「ふれる・ つくる」	自立活動 「わくわく タイム」	自立活動 「ふれる・ つくる」	自立活動 「わくわく タイム」	1. 0	5. 0
4限	11:15～ 12:00	自立活動 「わくわく タイム」	自立活動 「うた・ リズム」	自立活動 「からだ」	自立活動 「うた・ リズム」	自立活動 「わくわく タイム」	1. 0	5. 0
給食 栄養	12:00～ 13:30	自立活動「にちじょう」						1. 0 5. 0
昼休み	13:30～ 13:55	日常生活の指導(給食片付け・歯磨き・昼休み・清掃)						
5限	13:55～ 14:05	自立活動「にちじょう」						0. 2 1. 0
	1・2年	3・4年	5・6年					
	14:05～14:15 自立活動「個別学習」	14:05～14:25 自立活動「個別学習」	14:05～14:35 自立活動「個別学習」	[1.2年]	[1.2年]			
	14:15～14:25 自立活動「にちじょう」			個0. 2 に0. 2	個1. 0 に1. 0			
		14:25～14:35 自立活動「にちじょう」		[3.4年] 個0. 4 に0. 2	[3.4年] 個2. 0 に1. 0			
下校 時刻	14:40		14:50	14:50	14:50	14:50	5. 6～6. 0	28～ 30

(3) 【中学部 普通学級】 1校時50分授業

校時	時間	月	火	水	木	金	1日の時数	週時数
1限	8:40~9:15	日常生活の指導（着替え、朝の会8:55~）					0. 7	3. 5
	9:15~9:25	体力作り					0. 2	1. 0
	9:35~9:45	自立活動					0. 2	1. 0
2限	9:50~10:30	国語	数学	国語	数学	国語	0. 8	4. 0
3限	10:40~11:20	作業学習	作業学習	生活単元学習	作業学習	生活単元学習	0. 8	4. 0
4限	11:25~12:05	作業学習	作業学習	生活単元学習	作業学習	生活単元学習	0. 8	4. 0
給食	12:05~12:45	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導	0. 9	4. 5
昼休み	12:45 ~12:50	日常生活の指導（片付け・歯磨き）						
	12:50~13:25	昼休み						
5・6限	13:25~13:45	日常生活の指導（清掃）					0. 4	2. 0
	13:50~14:40	総合的な学習の時間	保健体育	美術	保健体育	音楽	1. 0	5. 0
	14:40~14:50	日常生活の指導（着替え）					0. 2	1. 0
	14:50~15:00	特別活動	特別活動	特別活動	特別活動	特別活動	0. 2	1. 0
下校時刻	15:00						6. 2	31. 0

(4) 【中学部 重複障害学級】 50分授業 ※自立活動を主とする教育課程

校時	時間	月	火	水	木	金	1日の時数	週時数
1限	8:40~9:30		自立活動「にちじょう」				1. 0	5. 0
2限	9:35~10:25		自立活動「個別学習」				1. 0	5. 0
3限	10:30~11:20	自立活動「わくわくタイム」				1. 8	9. 0	
4限								
給食 栄養	12:05~13:05		自立活動「にちじょう」				0. 6	3. 0
昼休み	13:05~13:25		昼 休 み					
5限	13:25~13:45	自立活動「にちじょう」				0. 2	1. 0	
		自立活動「個別学習」				0. 2	1. 0	
6限	13:50~14:40	特別活動	自立活動 「からだ」	自立活動 「ふれる・ つくる」	自立活動 「からだ」	自立活動 「うた・ リズム」	1. 0	5. 0
	14:40~14:50		自立活動「にちじょう」				0. 2	1. 0
	14:50~15:00		特別活動				0. 2	1. 0
下校 時刻		15:00					6. 2	31. 0

*通学方法 保護者の送迎 27名 徒歩での自力通学 1名



令和7年度ひすいの里総合学校グランドデザイン

【糸魚川市子ども一貫教育方針】

- 豊かな心の育成
自己肯定感を高め、道徳性と社会性をもつ子ども
- 健やかな体の育成
規則正しい生活リズムを身に付け、自分の健康を管理する子ども
- 確かな学力の育成
遊び合いにより学習意欲を高め、確かな学力を身に付ける子ども
交流及び共同学習をとおして自立して学ぶ子ども

【児童生徒一人一人のニーズ】

- 確実な引継ぎと実態把握
- 個別の指導計画（自立活動）の目標
- 【保護者・地域の願い】
○朗らかで優しい子ども
○最後までやりぬく子ども
○ふるさと糸魚川が好きな子ども

当校のミッション： 子どもたちの自立を支援し、生きる力を育てる

教育目標

- ①ひとみ かがやく子 （好奇心をもって学び喜びを感じる）
- ②すてきな えがおの子 （楽しみながら友達と仲良く活動する）
- ③いつも げんきな子 （生活リズムを身に付け元気な体をつくる）



学部・重複障害学級の目標（身に付けたい力や態度）

【小学部】



- ① できることを増やし、進んで取り組もうとする力
- ② 身近な人と関わり合う力
- ③ 規則正しい生活習慣の確立と健康な体づくり

【重複障害学級（ひだまり教室）】

- ① 活動や学習を楽しもうとする気持ち
- ② 活動や学習の基盤となる生活リズムの確立
- ③ 自分の気持ちを身近な人に伝える力

【中学部】



- ① 様々なことに興味をもち、進んで学習に取り組む力
- ② 社会や地域に関わろうとする力
- ③ 継続して体力づくりに取り組む姿勢

【重点1】一人ひとりの自立に向けた生きる力の育成

- 【方策】
- ①学習指導要領に基づき指導と評価の一体化を図り、目指す資質・能力を確実に育成する。
 - ②「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けてICTを活用した授業改善を推進し、学力の向上を図る。
 - ③キャリア教育の視点で、学部間、学校間の繋がりや基本的な生活習慣及び就労を意識した学習を重視する。
 - ④各機関等と連携し、継続的・実践的な研修を通して教職員の専門性の向上を図る。

【重点2】主体的に社会参加する力の育成

- 【方策】
- ①糸魚川小学校との交流及び共同学習、居住地校交流や各種行事等での交流を実施する。
 - ②地域資源を活用したふるさと糸魚川学習や生活体験学習、職場体験学習等を実施する。

【重点3】開かれた学校づくり

- 【方策】
- ①教育活動の充実を図るために、外部講師や学校支援ボランティア等を活用する。
 - ②機会を捉えて地域へ積極的に情報発信及び地域支援を行う。
(オープンスクール、学習参観、研修会の公開、学校便りの発行、HPの更新、特別支援教育のセンター的機能等)

【重点4】差別やいじめのない学校づくり

- 【方策】
- ①差別を許さず、自他を大切にして行動できる児童生徒の育成を目指した人権教育、同和教育の充実を図る。
 - ②思いやりをもち、自己や他者、社会にとってよりよい判断ができるような道徳教育を実践する。

承認・評価

学校運営協議会・保護者

令和7年度グランドデザイン「指導の重点」を受けての各学部・重複障害学級の方策

【重点1】一人ひとりの自立に向けた生きる力の育成（R7年度最重点課題）

- 〔方策〕①学習指導要領に基づき指導と評価の一体化を図り、目指す資質・能力を確実に育成する。
②「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けてICTを活用した授業改善を推進し、学力の向上を図る。
③キャリア教育の視点で、学部間、学校間の繋がりや就労を意識した学習を重視する。
④各機関等と連携し、継続的・実践的な研修を通して教職員の専門性の向上を図る。

《小学部の方策》

- ①育成すべき資質・能力の三つの柱を踏まえた個別の指導計画を作成し、指導・評価する。
②「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けてICTを活用した、授業づくりや授業改善を行う。
③キャリア教育の視点で、自分の役割を最後まで果たすことができるような活動を継続的に設定していく。
④中学部、市の福祉関係機関等と連携し、継続的・実践的な研修を通して教職員の専門性を図る。

《中学部の方策》

- ①育成すべき資質・能力の三つの柱を踏まえた個別の指導計画を作成し、指導・評価する。
②「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けてICTを活用した、授業づくりや授業改善を行う。
③キャリア教育の視点から、特別支援学校高等部や地域の公共施設、働く場所などの見学や体験をする。
④市の福祉関係機関や特別支援学校高等部等と連携し、継続的・実践的な研修を通して教職員の専門性を図る。

《重複障害学級の方策》

- ①複数の職員で実態把握を行い、一人一人の課題に応じた個別の指導計画を作成し、指導・評価する。
②「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けてICTを活用した、授業づくりや授業改善を行う。
③自分の役割を最後まで果たすことができるような活動を設定したり、家族、教職員以外の人と関わる機会を設定したりする。
④医療、理学・作業療法士、市の福祉関係機関と連携し、継続的・実践的な研修を通して教職員の専門性を図る。

【重点2】主体的に社会参加する力の育成

- 〔方策〕①糸魚川小学校との交流及び共同学習、居住地校交流や各種行事等での交流を実施する。
②地域資源を活用したふるさと糸魚川学習や生活体験学習、職場体験学習等を実施する。

《小学部の方策》

- ①糸魚川小学校との交流や行事、居住地校交流を計画的に実施する。
②ふるさと糸魚川学習や生活体験学習等を実施し、積極的に地域に出かける。

《中学部の方策》

- ①高田特別支援学校白嶺分校の生徒との交流、居住地校交流を計画的に実施する。
②ふるさと糸魚川学習や生活体験学習、職場体験等を実施し、積極的に地域に出かける。

《重複障害学級の方策》

- ①糸魚川小学校との交流（小）、高田特別支援学校白嶺分校の生徒との交流（中）、居住地校交流を計画的に実施する。
②ふるさと糸魚川学習や生活体験学習、職場体験（中）等を実施し、積極的に地域に出かける。

【重点3】開かれた学校づくり

- 〔方策〕①教育活動の充実を図るために、外部講師や学校支援ボランティア等を活用する。
②機会を捉えて地域へ積極的に情報発信及び地域支援を行う。

《小学部の方策》

- ①外国語活動、読み聞かせ、各種行事等で外部講師や学校支援ボランティアを活用する。
②オープンスクール、福祉展等の機会を捉えて、地域に学校・学部紹介を行う。

《中学部の方策》

- ①外国語活動、読み聞かせ、各種行事等で、外部講師や学校支援ボランティアを活用する。
②機会を捉えて、地域に学校、学部紹介や作業製品販売をする。

《重複障害学級の方策》

- ①外国語活動、読み聞かせ、各種行事等で、外部講師や学校支援ボランティアを活用する。
②オープンスクールや福祉展等で、地域へ学級の紹介をしたり、作業製品販売（中）をしたりする。

【重点4】差別やいじめのない学校づくり

- 〔方策〕①差別を許さず、自他を大切にして行動できる児童生徒の育成を目指した人権教育、同和教育の充実を図る。
②思いやりをもち、自己や他者、社会にとってよりよい判断ができるような道徳教育を実践する。

《小学部の方策》

- ①学校生活全般で、学級・学部の仲間や職員等身近な人と適切に関わることができるよう支援する。
②自分の役割を果たし、仲間と協力しながら活動する場面を設定する。

《中学部の方策》

- ①学部の仲間や職員、地域や体験先の人と適切に関わることができるよう支援する。
②学校生活全般で、自分の役割を果たし仲間と協力できる集団的な活動場面を設定する。

《重複障害学級の方策》

- ①教室の言語環境を整え、身近な仲間や職員と適切な関わり方ができるように支援する。
②自分の役割を果たし仲間と協力しながら活動する場面を設定し、互いを認め合う雰囲気作りをする。